

熊本県理学療法士協会における取組状況や提案・意見について

●介護予防・生活支援

① No.1 介護予防(東区)に対する意見等

⇒令和5年より熊本県事業として人材育成研修会を多職種向けに実施しております。また各ブロックにてサルコペニアやフレイル予防、転倒予防の研修会等を開催。令和5年度は【介護予防啓発リーフレット作成】の事業委託（熊本市事業）に対応しております。

日本理学療法士協会の「介護予防」、「地域ケア会議」に対して重点をおいた人材育成事業における、【介護予防推進リーダー研修】【地域包括ケア推進リーダー研修】を行い、リーダーを育成し、【地域リハ認定理学療法士】【介護予防認定理学療法士】の資格制度も設けています。取得者と地域を繋げる仕組みを協会としても検討中です。

また、資格取得し地域活動に対応したいと希望する会員もいますが、職場により診療報酬を考えると地域に向けない会員も存在します。医療や介護報酬と同等の補助制度の拡充があれば職場から人員を派遣できる事業所の増加が見込まれると予想します。熊本市より各事業所の事務局長などへ介護予防に関する事業説明会などを開催していただけますと、より多くの会員が地域活動へ参画できるようになると考えます。

② No.2～5 生活支援・移動支援(西区・中央区・北区)に対する意見等

⇒熊本市移動円滑化推進協議会の委員として参加し現状の課題や対策などを共有しています。市電沿線上のモデル地域の街歩きなどを行い課題抽出がされているが、公共交通機関から離れている地域やバス停など停留所までの距離が遠く生活範囲の狭小によりフレイルに陥る市民がいるため移動の拡充は課題と考えます。また、介護予防サポーターの活用やマッチングとあるが、当協会会員が介護予防サポーターの育成に関与している事業もあります。

高齢者の身体的精神的社会的な特徴などを専門職の立場で意見交換ができると考えます。会議等への参加依頼を頂けるとありがたいです。

●在宅医療・介護連携

③ No.6～8 普及啓発(東区・南区・中央区)に対する意見等

⇒熊本市地域リハビリテーション協議会委員として参加しています。協議会は総会のみであり事業の検討や協議ができるように協議会の開催を増やしてほしいです。また、在宅支援ハンドブックの委員でもありますが活動がほとんどありません。世の中の変化などに応じて見直しや検討が必要だと考えます。健康フェスティバルや圏域での研修会などでの講師派遣なども可能と考えます。必要時をご相談いただけますと幸いです。

④ No.8～10 多職種連携(中央区・南区・北区)に対する意見等

⇒当協会としては熊本県リハビリテーション専門職三団体協議会にて、自立支援（ケア会議）、回復期リハ、生活期リハの研修会を多職種向けに開催しています。その中でどのような連携を図るのか、などグループワークを含む意見交換会を実施しています。

職能団体として熊本市在宅医療介護等連携協議会への参画が可能であれば、ぜひ一緒に検討させていただきたいです。協議会で挙がっております①日常の療養支援②入退院支援③急変時の対応④看取りについて、熊本県在宅医療連携体制検討協議会では意見交換させていただいております。退院支援や看取りなどの在宅については関係職種の連携なくしては成り立たないと感じております。理学療法士もその一員ですので一緒に検討させていただきたいです。

●認知症

⑤ No.11 普及啓発(東区)に対する意見等

⇒令和5年度は高齢福祉課から【40歳から60歳を対象とした地域包括支援センターなど周知広報のための動画作成事業】の事業委託を受け対応しました。また当協会として認知症に関する研修会を開催する年度もあります。

今後、各圏域で認知症徘徊模擬訓練など開催する場合は各ブロックから会員を派遣し支援することも可能と考えます。ご依頼いただけますとありがたいです。

⑥ No.12 体制整備(中央区)に対する意見等

⇒当協会として地域ケア会議等へ参加し、地域課題についても共有協議しております。高齢の単身者が増え、孤独孤立、また8050問題も今後は9060問題へ移行していくと言われております。地域活動でも活動へ出てこない、出てくる事が出来ない単身者などをどのようにして社会参加へつなぐかが課題になっております。また、【高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施】についても健診などにリハ専門職の関与が必要だと考えております。リハ職が参画している市町村もありますが熊本市においても介護予防を考えるにあたりぜひご検討いただきたいと思います。

⑦ No.13 普及啓発(西区)に対する意見等

⇒当協会として取り組みはありませんが、地域課題の一つと考えます。動物を飼うことでの精神的効果、身体的効果などがあると思いますが、人生会議と同様に今後の検討が必要な課題と考えます。リーフレットなどがございましたら当協会内でも共有し、市民への普及啓発の一助を担えればと考えます。

⑧ No.14 DX推進(西区)に対する意見等

⇒地域包括支援センター業務のDX化は必要と考えます。【ケアプラン作成支援事業】【短期集中予防サービス】における初回評価やケアプラン作成の支援に当協会としても対応しております。特に【短期集中予防サービス】については現状の課題を把握するためには包括だけではなくリハ職も協働し初回（事前）評価と目標の共有が重要と考えます。また、各地域包括支援センターへのリハ職配置などもご検討いただきたいと思います。